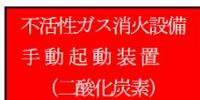
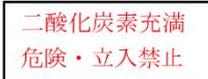
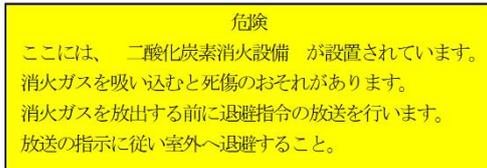


基準 34 消防用設備等(誘導灯及び誘導標識を除く。)の標識類の様式の取扱いに関する基準

消防用設備等(誘導灯及び誘導標識を除く。)の標識類の様式については、次の表の左欄に掲げる標識類の種別に応じ、同表右欄に掲げる標識類の記載例等による。☆

標識類の種別	標識類の記載例等
消火器具 「消火器」、「消火バケツ」、「消火水槽」、「消火砂」又は「消火ひる石」と表示した標識(規則第9条)	 大きさ：短辺・・・80mm以上 長辺・・・240mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
JIS Z8210 に定める消火器のピクトグラム	 消火器を直接視認できる状態で設置すること。 大きさ：各辺・・・90mm以上 色：地・・・赤 図・・・白
屋内消火栓設備 1号消火栓箱の表面に「消火栓」の表示(規則第12条)	文字の大きさ：1字につき50mm平方以上 色：1号消火栓箱の色と識別できる色 消 火 栓
補助散水栓 補助散水栓箱の表面に「消火用散水栓」等の表示(規則第13条の6)	文字の大きさ：1字につき50mm平方以上 色：補助散水栓箱の色と識別できる色 消火用散水栓 又は 消火栓
スプリンクラー設備 スプリンクラー設備の制御弁である旨を表示した標識(規則第14条)	 大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	 大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白  大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	 大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	 大きさ：短辺・・・150mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白

水噴霧消火設備等	<p>水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の手動式の起動装置である旨を表示した標識又はその旨の表示 (規則第 16 条)</p>	<p>不活性ガス消火設備 (二酸化炭素) の例</p>  <p>大きさ：短辺・・・150mm 以上 (水噴霧消火設備は 100mm 以上) 長辺・・・300mm 以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>移動式の消火設備 (泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備をいう。) である旨の表示又はその旨を表示した標識 (規則第 18 条)</p>	<p>移動式 泡消火設備</p>  <p>大きさ：短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>泡消火設備のホース接続口である旨を表示した標識 (規則第 18 条)</p>	<p>泡消火設備 ホース接続口</p>  <p>大きさ：短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の消火剤が放出された旨を表示する表示灯 (規則第 19 条)</p>	<p>不活性ガス消火設備 (二酸化炭素) の例</p>  <p>大きさ：短辺・・・80mm 以上 長辺・・・280mm 以上 色：地・・・白 文字・・・赤 (消灯時は白)</p>
	<p>全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の防護区画内及びその出入口付近並びに防護区画に隣接する部分に設ける注意事項を表示した標識 (基準 14)</p>	<p>不活性ガス消火設備 (二酸化炭素) の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護区画内に設置するもの  <p>大きさ：短辺・・・270mm 以上 色：地・・・黄 長辺・・・480mm 以上 文字・・・黒 <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵容器を設ける場所及び防護区画の出入口に設置するもの (二酸化炭素消火設備を設置するものに限る。)  <p>大きさ：一辺 300mm 以上 色：黄、黒、白</p> </p>

		<p style="text-align: center;">この室は、 二酸化炭素消火設備が設置されています。 消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。 消火ガスが放出された場合は入室しないこと。 室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを 確認すること。</p> <p>大きさ：短辺・・・200mm 以上 色：地・・・黄 長辺・・・300mm 以上 文字・・・黒</p> <p>・防護区画に隣接する部分の出入口に設置するもの</p> <p style="text-align: center;">危険</p> <p>ここは、隣室に設置された 二酸化炭素消火設備 の消火 ガスが流入するおそれがあり、吸い込むと死傷のおそれ があります。 消火ガスが放出された場合は、退避すること。 近づく場合は、消火ガスが滞留していないことを確認する こと。</p> <p>大きさ：短辺・・・200mm 以上 色：地・・・黄 長辺・・・300mm 以上 文字・・・黒</p> <p>不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例</p> <p style="text-align: center;">不活性ガス消火設備 貯蔵容器設置場所 （二酸化炭素）</p> <p>大きさ：短辺・・・150mm 以上 （粉末消火設備は100mm 以上） 長辺・・・300mm 以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>
屋外消火栓設備	屋外消火栓箱の表面に「ホース格納箱」の表示（規則第 22 条）	<p>文字の大きさ：1 字につき 50mm 平方以上 色：屋外消火栓箱の色と識別できる色</p> <p style="text-align: center;">ホース格納箱</p>
屋外消火栓設備	屋外消火栓に設ける「消火栓」と表示した標識（規則第 22 条）	<p>大きさ：短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p> <p style="text-align: center;">消 火 栓</p> <p>文字の大きさ：1 字につき 50mm 平方以上</p>
自動火災報知	受信機を設置している場所であることを表示した標識（基準 20）	<p>大きさ：短辺・・・80mm 以上 長辺・・・240mm 以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p> <p style="text-align: center;">火災受信所</p>
避難器具	避難器具であることを表示した標識（規則第 27 条）	<p>大きさ：短辺・・・300mm 以上 長辺・・・600mm 以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p> <p style="text-align: center;">避 難 器 具</p> <p>避難ロープ、避難はしご等一般に普及している用語は、当該避難器具名をもって替えることができる。</p>
	避難器具の使用法を表示した標識（規則第 27 条）	<p>大きさ：短辺・・・300mm 以上 長辺・・・600mm 以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p> <p style="text-align: center;">（使用方法）</p>

	避難器具設置等場所を明示した標識 (規則第 27 条)		大きさ: 短辺・・・120mm 以上 長辺・・・360mm 以上 色: 地・・・白 文字・・・黒
消防用水	消防用水の採水口である旨を表示した標識 (基準 27)		大きさ: 短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色: 地・・・赤 文字・・・白
連結散水設備	連結散水設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識 (規則第 30 条の 3)		大きさ: 短辺・・・150mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色: 地・・・赤 文字・・・白
連結送水管	連結送水管の送水口である旨を表示した標識 (規則第 31 条)		大きさ: 短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色: 地・・・赤 文字・・・白
	連結送水管の放水口である旨を表示した標識 (規則第 31 条)		大きさ: 短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色: 地・・・赤 文字・・・白
	放水用器具を格納した箱である旨を表示した標識 (規則第 31 条)		大きさ: 短辺・・・100mm 以上 長辺・・・300mm 以上 色: 地・・・赤 文字・・・白
非常コンセント設備	非常コンセントの保護箱の表面の「非常コンセント」の表示 (規則第 31 条の 2)	非常コンセント (消防隊専用)	文字の大きさ: 1 字につき 25mm 平方以上 色: 保護箱の色と識別できる色
無線通信補助設備	無線機を接続する端子を収容する保護箱の表面の「無線機接続端子」の表示 (規則第 31 条の 2 の 2)	無線機接続端子 (消防隊専用)	文字の大きさ: 1 字につき 25mm 平方以上 色: 白